第3回白馬村地域公共交通検討委員会 議事録

日		時	平成 30	年12月1	13 日(水)午後 1 時 30 分~		
開	催場	所	白馬村役場 201. 202 会議室				
委	員	長	藤本	元太	白馬村副村長		
出	席委	員	速水	政文	公募委員		
			鈴木	均	走れ村バスの会		
			岩瀬	隆	走れ村バスの会		
			福島	洋次郎	一般財団法人白馬村観光局事務局長		
			津山	健次	アルピコ交通株式会社白馬営業所長		
			風間	雅裕	白馬観光タクシー株式会社代表取締役		
			上條	良民	アルプス第一交通株式会社代表取締役		
			大日方	悦夫	東旅客鉄道株式会社白馬駅長		
			柳沢	岡川	長野県北アルプス地域振興局企画振興課課長		
			薄井	浩章	アルピコタクシー株式会社大町支社長		
			高澤	陽	国土交通量北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長補佐		
			宮本	卓	国土交通省北陸信越運輸局長野運輸局首席運輸企画専門官		
			横山	秋一	白馬村役場観光課課長		
			松澤	忠明	白馬村役場健康福祉課課長		
			藤巻	孝之	大町市役所総務部情報交通課課長		
			遠藤	孝	有限会社白馬交通代表取締役社長		
				略・順不同			
欠	席	者	高瀬	達夫	信州大学水環境・土木工学科 准教授		
			髙梨	光	一般社団法人 HAKUBVALLEY 索道事業者プロモーションボード代表		
			栗田	祐二	一般社団法人大北医師会北部理事		
			松澤	孝行	社会福祉法人白馬村社会福祉協議会事務局長		
	-		横澤	勲	小谷村役場観光振興課課長		
事	務	局	吉田	久夫	白馬村総務課長		
			矢口	浩樹	白馬村総務課政策企画係長		
			渡邉	宏太	白馬村総務課政策企画係		
			1. 委	員長あいる			
				議の公開に	こついて		
			3. 報告事項				
					題点、課題(修正点)について【報告資料 1】		
슾	議次	笙	報告2 アンケート調査結果(修正版)について【報告資料2】				
	HTX OC	713	4. 会				
					画の基本方針について【資料 1】		
					について【資料 1】		
			5. そ	•			
			閉会				

	○資料1:網形成計画の基本方針について・事業計画について
	○資料2:第2回白馬村地域公共交通検討委員会における主な議論について
	〇報告資料1:地域公共交通の問題点・課題(修正点)について
配布資料	○報告資料2:アンケート調査結果(修正版)について
	○提供資料:循環バス・デマンドバス・スクールバスに関する公共交通聞き取
	り調査まとめ (鈴木委員より)
	○別途資料:地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

発	言	者	発 言 内 容 等
			1. 委員長あいさつ 2. 会議の公開について 3. 報告事項 報告1 現況の問題点、課題(修正点)について【報告資料1】 報告2 アンケート調査結果(修正版)について【報告資料2】 (事務局より資料2の内容に沿って報告資料1・2の説明)
委	員	長	報告1・2の内容について意見等ある方はいますか。
_		同	・特になし。
			4.会議事項 議題1 網形成計画の基本方針について【資料1】 (事務局より資料1の説明)
委	員	長	・6ページ目 基本方針の設定について、口頭の説明ではアンケートや観光地 経営計画等を参考としているとあったが、文章の中では表わされていないため 住民の方が読んでも納得できるように基本方針を設定した根拠となる資料や 計画名等を表記した方がよい。
速	水委	員	・現在説明等で使用している資料は、表紙を見る限り「白馬村」作成のもと公表されているが、本来は白馬村地域公共交通検討委員会名義となるのではないか。
事	務	局	・ご意見の通り、「白馬村」の表記は訂正し、最終的に網形成計画として策定する際に、「白馬村」として表記します。
速	水委	員	・アンケートの回答の多くに、「一般の人も利用できる村内の循環バス」を始めとした公共交通としてのバスの活用が強く要望されている中で、基本方針に 反映されていないのではないだろうか。
事	務	局	・公共交通としてのバスの活用に関しては、9ページで「既存路線バス等の活用の検討」や10ページで「シャトルバスの通年営業可能性の検討」「シャトルバス統合運行の検討」として実施計画を検討しており、現在村が持っている交通機関や資源を活用することを基本に考えている。

速水委員

・既存の公共交通は、ネットワークとしての機能が乏しくバラバラである。また、各交通において対象とする利用者や運行範囲がバラバラであるため、これらを統合するのは交通機関ごとに協力体制をしっかり整える必要がある。また、本計画の計画期間は6年間とあるが、早急な対応が必要な住民や地域があるはずなので、優先順位を絞り、村主動の実行性の高い事業計画の検討が必要だと考える。

委 員 長

- ・ご意見の通り、公共交通を利用する属性は様々である。そういった属性に対して検討を重ねった結果が、5ページの基本方針としてまとめられている。実際に計画として実行する場合は、7ページ以降にある内容に対して更なる具体的な検討を行っていくものだと考えている。
- ・6年間の計画期間については、6年後に事業を実施するといった考え方ではなく、着手できる内容から進めるといった解釈でいいのだろうか。

事 務 局

・6年の期間の設定については、4ページにあるように第5次白馬村総合計画 後期計画の計画期間と整合を図っている。また、6年の計画期間の考え方とし ては、早期に取り組める内容に関しては早期に対応し、実施主体によっては、 様々な調整や準備期間を要するため、それを考慮し6年という期間を目標とし た。

遠藤委員

・基本方針の中に、シャトルバスに関する記述があるが、ここで指すシャトルバスの意味合いを教えてほしい。路線バスに限るものなのか、それともスキー場間を走るシャトルバスも含めるのか。また、スキー場間を走るバスについても公共交通として考えていくのか。

事 務 局

- ・シャトルバスについては、スキー場間の運行も該当するものだと考えている。
- ・村の考えとしては、村の持っている資源に対して、法律上の問題や有償・無 償に関わらず検討対象として挙げている。
- ・今回提示した事業計画に対して、事業者に対してヒアリングを予定しており、 その中で、計画に内容に関する法律上の問題や車両や運転手の確保の関係等の 話、実現可能性について伺いたいと考えている。

鈴木委員

・基本方針について、5つ挙げられている中で肝となるものは基本方針1であると考える。報告資料2 69ページでは、「新たな交通整備希望」の多くの意見が寄せられている。新たな交通整備の捉え方として、村内の巡回・循環バス等も考えられると思うが、それらが検討対象として挙がっていないのはなぜか。

事 務 局

・現状の考え方として、循環バス等の検討をないがしろにして検討を進めるものではない。現存する資源を有効活用した上で、運行の形態の一つとして循環バスや巡回バス、シャトルバス等の検討を行うものであるため、事業者とのヒアリング内容を含め進めていく予定。また、他市町村の事例を参考に進めていく。

鈴木委員

- ・そのような説明が、基本方針の中に記載されていないがどうなのか。
- ・アンケートの自由意見の中でも、巡回・循環バスの要望はとても多いため、 基本方針の中で、検討する旨の文言を記載するべきと考える。

事 務 局

・ご意見の通り、広い検討を実施する旨を記載したい。

風 間 委 員

- ・限られた資源の中で、効率の良い公共交通網を形成するためには、通年での シャトルバスの運行はとてもいい案だと考える。
- ・デマンドタクシーを現状のジャンボタクシーで観光客の乗り入れや年齢制限 を緩和する方策を行うのは難しい。バス車両であれば可能であるが、そうなる と乗車密度が低く空席が多い運行となる可能性が高い。
- ・このような検討委員会に参加したなかで、計画立てのみで終わってしまい、 実行まで至らなかったものが多くある。事業者とのヒアリング等を通して、優 先順位が出てくると思うので、事業計画毎に優先順位とその期日を示したもの の提示をしてほしい。

事 務 局

・ご意見の通り、計画期間内での事業計画のスケジュールを提示する。また、 公共交通網形成計画の中にもあるように。事業計画毎に目標達成基準を設ける こととなっており、これらもあわせて提示する予定である。

議題2 事業計画について【資料2】

委 員 長

・現状の村内公共交通の乗り継ぎ状況について意見はあるか。

大日方委員

- ・鉄道の利用者としては、減少傾向にある。利用者として一番多いのは学生で、 次いで観光客の利用が多い。その中で、鉄道において増便を行うには多くの検 討事項があり慎重に進める必要がある。また、利用者が鉄道を降りた後、次の 交通手段が無い印象を受ける。先ほどの話であった巡回バス等があれば利用者 の満足度は高くなると考える。
- ・こういった会議で決定したものは十分な PR 活動を行い利用者に知ってもら うことがとても重要だと考える。

津 山 委 員

・弊社で、通年営業で運行しているシャトルバスは、長野-白馬間の急行バスがある。これは、新幹線利用者の2次輸送が主であり、一般生活路線としての機能ではなく、冬季の利用が多い現状である。公共交通との接続については、長野駅との接続が主であり、白馬村内は冬季期間の乗降は出来ない体系となっており、路線バスにしても冬季の運行は行っていない。夏季については、花三昧バスとの連携をし白馬村内での乗降が可能となっている。ヒアリングや検討を通して協力していきたい。

速水委員

- ・既存の路線バスについて、村民の生活交通とは異なる運行形態であり、運行エリアも限られている。村民の需要に答えるために増便やエリアを拡大することはバス業者者にとって大きな負担となる。そのため、増便等における赤字は村が補填することで実現できるのではないか。小谷村を参考にすると、村民2945人の人口規模の村であっても村民の生活交通確保のために、5千万円近くの赤字を出して循環バスを運行している。
- ・次回の検討委員会が最後になるため、住民や事業者の意見を十分に踏まえ具体的に何を行うのかを資料としてまとめて欲しい。

委 員 長

- ・他の自治体の事例を参考に検討を進めていくこと。
- ・①駅等の乗り継ぎ拠点の整備については、現状の駅やバスターミナルについて調査し、必要性について精査する必要がある。
- ・デマンド型乗合タクシー土曜日運行等について、健康福祉課での検討事項等あるか。

松澤委員

- ・運行開始から10年が経ち、アンケート等から時間帯の変更と土曜日日曜日 祝日運行の要望が多く挙がっている。この変更には、待機時間や空運行の増加 が懸念されるため、運行事業者と十分に検討を重ねた上で公表したい。
- ・現状の利用条件を緩和した際に無駄のない効率的な運行をするため、実際の ニーズを把握する必要がある。現在その作業中であるため、次回の検討委員会 の中での提示を目指している。

委 員 長

・50 歳未満で現状の利用条件に当てはまらない、自動車を利用できない環境とはどういった事が想定されるのか。

事 務 局

・例として、自動車免許を二人とも所有している夫婦で、自動車の所有は一台 としたとき、夫が車で出勤した場合に自動車を利用できない環境が発生する。

鈴木委員

・デマンド型乗合タクシーの利用条件の見直しとは、年齢制限の緩和も当ては まるのか。また、見直し内容の具体的な項目はなんであるのか。 ・デマンド型乗合タクシーで住民全体のサービスをカバーする考えなのか。

委 員 長

・デマンド型乗合タクシーの考え方として、住民全体の為ではなくあくまで福祉的なサービスであるため健康福祉課の方で、意見はあるか。

松澤委員

・デマンド型乗合タクシーで住民の生活交通をカバーできれば良いが、タクシー営業へ影響を及ぼさないように配慮する必要がある。デマンド型乗合タクシーが循環バス等に移り変わる可能性も含めて今後の検討で突き詰めていきたい。観光客への対応についても、登録等の関係で早急な対応は難しいが今後の検討事項としたい。

委 員 長

・続いて9ページについて、小中学校の通学において送迎の負担がある中で、 送迎バスやタクシーの利用を検討していますが、前回の委員会の中で田代委員 から送迎の在り方について公共交通での送迎ありきの検討だけでなく、徒歩通 学への環境整備についての意見があったが、その辺りのお話をお聞かせ願いた い。

田代委員

・自分が車で移動している際に、冬期に限らず、他の時期でも道路形状等で特に低学年の小学生の徒歩通学者が発見し辛い場所もあり、口頭での注意喚起等を行っている。冬場においては、斜面を滑っている学生もおり事故の危険性が高い箇所がある。そういったことで、車による送迎があるのだと思う。歩けるような環境整備と遠距離を始めとして徒歩通学が難しい地域においては、公共交通の整備によってカバーしていければよいと考える。

速水委員

・9ページ右側の相乗りタクシーについて、デマンドタクシーの場合は登録制となるが相乗りタクシーの場合はどの様な形態なのか。

事 務 局

・通常のタクシーに対して、予約してもらい相乗りしてもらう形態です。冬季 の一定の期間を予約して利用してもらうもので、詳細については今後検討を進 める必要がある。

鈴木委員

- ・学生専用のスクールバスの検討は行わないのか。
- ・⑤既存路線バス等の活用検討について、通学用に割引額で乗車できるような 料金体系の検討とあるが、無料とする考えはないのか。周辺市町村のスクール バスは全て運賃無料である。
- ・現在白馬村において、遠距離通学者に補助を行っているが、落倉に住む保護者に対して、10世帯ほどのヒアリングをした結果、全世帯で通学のための送迎を行っている。

また、スクールバスに関する質問をしたところ1世帯で送迎時間がバラバラな

ため、スクールバスがあっても補助を続けてほしいとの意見だったが、そのほかの地域ではスクールバスがあれば補助は必要ないとの意見を頂いた。

また、保護者を対象としたアンケートにも記述があるように、熊や交通事故、犯罪など児童が通学する上での危険性は高いと考えられ、減少傾向にあるとは考えづらい。他の市町村ではスクールバスに対して、数千万円を自治体負担として支出している。現在の白馬村では、約200万円の補助のみである。白馬村の補助金等の運用はわからないが、他市町村では補助金や負担金の中で運用している。現在の計画では、村が主体となって村民・児童の足を確保するという内容が見受けられない。スクールバスの無料運行とルート検討について検討を行う必要があると考える。

事 務 局

・検討の進め方として、既存の交通を活用する上で様々な手法に対して検討を 行っていきたいと考えている。一つの具体的な手法を掲げてしまうと議論の幅 が狭まりかねない為、その点を考慮した上で事業計画の作成をしている。その ため、今後の予定の中でスクールバス導入を始めとした公共交通の運用につい て検討を行うため、そういった内容の記述を加えたいと思う。

福島委員

・花三昧バスの実行委員で会議をした中では、花三昧の期間 (7/1~8/31) に限らず、夏季の行楽シーズンを通しての運行や秋の連休期間での運行等、観光客が多く集まる期間を対象に運行日を拡大する案も出ている。現在、詳細についてのとりまとめをしており、10ページの内容に反映できればと考えている。

委 員 長

・シャトルバスの通年営業と統合運行については密接した内容であると考えて おり、冬季だけの統合なども考えられる中で運行事業者とのヒアリングをする 中で十分に内容を詰めてほしい。

遠藤委員

・観光バスに関して、冬季に運行している民間バスはおよそ 40 台ほどである。バスの活用に関しては今後様々な検討が必要になると思うが、観光客や住民の為の交通を考える上で、シャトルバスは柔軟性が高いものであり今後の検討の必要性は高い。また、循環バスとしての活用を考えた上で一番スムーズな方法であると考えている。

委 員 長

・11ページ以降の事業計画について意見があればお願いしたい。

田代委員

・バスの運行事業者や観光局との会議の中でも挙がったものとして、バス停の 照明を明るくしてほしいとの意見があった。暗いバス停でバスを待つのはとて も怖く、不安感を覚える。具体的には、ナイトシャトルが止まる岩岳ゴンドラ のバス停である。店舗の近くなどに移設できればよいと考える。また、八方バ スターミナルやほかのバス停でも最終便近くの時間帯になると明かりが少な く、安全性の向上や分かりやすさの為にも照明設備を強化する必要があると考える。

委 員 長

・実際の利用者目線の指摘についても今後の課題として検討していきたい。

速水委員

具体的なカーフリーゾーンとはどこなのか。

事 務 局

・現状では、具体的なゾーン設定をしていないが、白馬村観光地域経営計画の中にもあるように、冬季にはスキー板を担いでも安全に移動でき夏季では心地よい空間づくりの為、今後カーフリーゾーンの検討を推進したいと考えている。イメージとしては、歩行者天国のような空間である。

井藤委員(代理高澤委員)

- ・13 ページ 国の自転車活用推進計画を活用してとあるが、具体的な活用内容は、どのように考えているのか。
- ・14 ページ 高齢者への体験教室の実施とあるが、高齢者はさることながら 利用対象者でない全村民に対しても周知を行う必要がある。
- ・15 ページ 凡例内に広域交通軸の強化とあるが、事業計画の内容で「広域 交通軸」は謳われていないため、事業計画の中で施策等の検討をした方が良い と考える。

委 員 長

- ・次回までに、今回挙げた事業計画についても、事業者とのヒアリングを実施 し今後のスケジュールを提示すること。
- ・これまでは、文字のみでの議論が大半であった為、具体的な経路や絵での表現を増やした資料としてほしい。住民へ説明をする際などにおいても、分かりやすい資料作りが必要である。

鈴木委員

- ・今回の挙げられた、資料のまとめ方としてはどうなるのか。スクールバスや 料金無料の検討に関する文言は追加されないのか。検討事項として挙げておか ないと、検討しないこととなってしまうのではないか。
- ・これまでの資料では、財政的な話は出てきていないが、信濃町の例を見ても 具体的な数値を出している。公共交通を考える際に、運行事業者に委託はする ものの村が主体として動いている。事業計画の具体的な内容を検討する際に も、主体として動いてほしい。
- ・PDCA サイクルを含めて、計画期間の中でのスケジュールを提示してほしい。

委 員 長

- ・今回の議論で出た内容については、資料の中に反映させる考えである。
- ・財政については、運行事業者として提示できる内容に制限等あると思うが、ヒアリングを行い可能な範囲でまとめて欲しい。

速水委員

・今後の進め方について教えてほしい。

事 務

・重点的に取り組むべき施策について、事業スケジュールの作成を行い、各公 共交通のサービス基準についてまとめたい。また、地域公共交通網形成計画の 事業計画毎の達成目標についても提示したいと考えている。

速水委員

・6年間の期間の中で、どのような体系で事業を進めていくのか。13ページに もあるように、住民参画の会議の場を設けるのか。そのスケジュールの作成も お願いしたい。

委 員 長

- ・次回の資料で対応願いたい。
- ・時間になりましたので、本日の議事は終了とさせていただきます。

(3) その他

・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業) (事務局による資料の説明)

事 務 局

・説明の内容で、異論ありますでしょうか。

(各委員)

特になし

7. 閉会

以上